

2026.09.02_[ibunka-ml 1301] 【周知依頼】【通知】「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正について

日本医学会分科会 御中

平素より本会の事業にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和8年8月28日付メールにて
厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発政策課より
添付のとおり周知依頼がございました。

―――
■[官報掲載](#) 令和8年8月27日付官報（号外第191号）

各種倫理指針等は厚生労働省 HP に掲載しておりますので適宜ご参照ください。

○研究に関する指針について

[研究に関する指針について](#) | 厚生労働省

―――
貴学会の会員各位へ周知のほどよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

厚生労働省 研究倫理指針事務局

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

Tel：03-5353-1111(代表)

E-mail：ethics@mhlw.go.jp

※こちらのメールは一斉送信メールにてお送りいたしております。

ご返信なさらないよう、お願い申し上げます。

日本医学会 事務局

〒113-8621

東京都文京区本駒込 2-28-16 日本医師会内

TEL：03-3946-2121

FAX：03-3942-6517